

2024・5・15、国会請願行動に参加して

岐阜支部 河田 博



岐阜県版
第407号
2024年6月15日

治安維持法国賠同盟
岐阜県本部
〒500-8879
岐阜市徹明通7-13
岐阜県教育会館308号室
Tel 058-252-5366
振替00840-2-88638

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法である事を認めること
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に、謝罪と賠償をおこなう事

久しぶりに国賠同盟の国会請願行動に参加しました。コロナの関係で長い間実現しませんでした。今回は岐阜から私一人が参加しました。

事前に豊橋から参加される若山さんと連絡を取りながら当日新幹線「ひかり」六三八号で東京に向いました。若山さんとは、今まで国賠の会議などでよく知っている方でしたので、大変助けていただきました。

当日は快晴で暑いくらいの陽気でした。新横浜へ九時五十分、そして品川、東京へ十時一五分、駅を出て電車を乗り継ぎ首相官邸の横の衆議

院会館の中にある集会場に一〇時五〇分、開会一〇分前につきました。

会館にはあの北海道の生活凶画事件の菱谷良一さんがお見えになっていました。御年一〇二歳と言われ大変ビックリしました。話をされていましたがまだまだ語気が強く、そんな年齢に見えない状態でした。会場にいた皆さんから大きな拍手が送られていました。

一時から開会、会長の吉田万三さんの挨拶から始まり、国会の委員会を途中で抜けて見えた元談交じりで宮本岳志議員の挨拶があり、参議員の方から山添拓議員さん、そして立憲より近藤昭一議員さんなどの力強い話がなされました。

各議員の方々より支援を受けて私達は組を作って各議員事務所を訪問しました。私は若山さんともう一人の方の三人で三力所を廻りました。限られた時間の中で国賠の意義と思いをしっかりと伝えた訪問でした。

応対の内容は議員本人との対面はなかったため秘書が対応、正直思ったより良かった対

応や立憲さんだったから良いと思った秘書(女性)さんが対応され、「今まで国賠には協力してこなかったので今回も協力できない」との返事。最後は共産党の本村さんの所でした。

部屋に通され、印象にあったのが女性の議員と云う事と、女性のスタッフの対応の明るさだったり、部屋の模様がすっきりとして良い感じでした。お茶のサービスを受け本当にリラックスした気持ちになりました。皆さんと合流して本村議員と一緒に写真を撮りました。

この行動を通して感じたことは、まだまだ署名なども含め、もっと力を付けて参加しないとダメだと思いました。相手方もそういう動きを見て取って対応しているからだと感じた次第の行動でした。次の行動に向けて皆さんも力を付けましょう。

県団体署名数一〇七件、
県個人署名数二二五七筆、
全国個人署名数

一一四、九五六筆



国家賠償法制定を

治維法犠牲者が請願行動

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は衆院第1議員会館で15日、治安維持法による弾圧犠牲者への国家賠償法制定を求める国会請願行動をしました。全国から1500人が参加。日本共産党の宮本岳志衆院議員、山添拓参院議員、立憲民主党の近藤昭一衆院議員が駆け付け激励しました。午前中に集会を開き、午後各政党の議員を訪問し請願行動しました。

者に謝罪し、賠償を行う▽犠牲の実態を調査し、その内容を公表する―ことを国に求めています。

吉田万三中央本部会長は「絵を描いた、作文を書いた、本を持っていただけで多くの人が特高警察によって刑務所に送られた。一般庶民にとっても、思ったことが話せない監視社会だった。私たちは犠牲者への謝罪と名誉回復を求め続ける」とあいさつしました。

美術教師や学生らが逮捕された「生活図画事件」被害者の菱谷良一さん(102)が発言。

「今、何らかの公的姿勢を示すのが当然ではないか。治安維持法被害者の一人として、同盟の一人として声をあげたい」と述べました。

宮本氏は「国家賠償をさせて、政府は二度と犠牲者を生まないようになると言わせる日までがんばりましょう」と述べました。山添氏は「治安維持法の犠牲に調査も謝罪も反省もなくしていること

が、新たな戦前を生む。止めるために、みなさんとがんばりたい」と話しました。

国会請願行動



思いを語る「生活図画事件」被害者の菱谷良一さん(102) 15日、東京都千代田区

「しんぶん赤旗」5月16日付けより

戦前の日本(8)

恵那支部 田口 進

(一) 池の水が防空壕の中に

在郷軍人会の命令で家族全員が協力して掘った「防空壕」に水が満杯になっていたとはとみんなビックリした。

いっしょにのぞきこんだ年功の在郷軍人が「こらあ駄目だ、池の水を引き込んだな」とボツリと言った。僕等家族は「え…」という感じで。一家で多治見から引越して名古屋に住んだ新しい家は池を埋め立てして作った家だった。「自分達が寝ている床下に水が溜まっているなんて気持ちが悪い。この家には永く住めんな」と思った。

それに「あの家はスパイだ」「アカだ」という噂が立ち始め国防婦人会の役員が家を見に来て「文学全集」がたくさんあるのを確かめて、パケツリレーの時婦人会役員に「しごかれる」と母は嫌がっていた。

噂の出所は父を捕まえた特高連がその後も近所で聞き込みしたり、ウロウロするように

なつたからであり、戦争が厳しくなると「ファシズム」は隣人の目や口として僕等一家の前に立ちちはだかるようになった。

この頃の隣組は「トントントンカラリンの隣組」という歌が流行ったように隣組を通じて、食糧の配給制度やキップの割り振り、戦債の集金、神社掃除、出征兵士の見送り等、戦争に協力する風潮がだんだんと強まっていた。

(二)父の実家、静岡県へ疎開

父の召集は「ガダルカナル後方支援のためニューギニアに日本軍の飛行場を作る」という目的だったが、父はこの戦争の行く末は厳しいと見ていた。

いずれ名古屋も米軍の空爆で焼け野原になる、出征した後、母と子ども八人の生活のことを考えると安全な田舎に疎開した方がいいと、家族と相談し、会社で頼んで休みを取り静岡県の天竜川の辺にある父の生まれ故郷、磐田郡上阿多古村へ行った。

父の兄は書家として有名人であったが、村の助役をやっており話の分かる人物で、父の頼みを快く引き受けてくれた。

住むところは村の中心に近い所に昔「阿多古屋」という旅館をやっていた家が一軒あり

ていてすぐ手配してくれて借りることが出来た。

名古屋貯金局に務めていた長女は「村の農協でタイピストの事務員がほしい」という事で事務に入ることになり、長兄は自分で手続きして「浜松航空隊の部品管理事務の仕事」に着くことになり、父は後願の憂いなく出発できると喜んでいました。

(三)ころがりまわって笑った

父は出発直前、職場の人達全員を自宅に招いて盛大な酒盛りを行なった。ご馳走は料理屋から取り寄せ、襖を取り払って、ビールで乾杯し、父が一〇数人の人達に日頃の「苦労に感謝して挨拶をした。

宴、たけなわになって、さかんに「職場長、職場長」と何か父を敬うような声がひびいた。僕と弟はその声を聞きながら台所の部屋で「馳走のお裾分けを食べていた。しばらくすると、みんなが小便に行く、席に着いたかと思うと、又、すぐ小便に行く。父は常には酒もタバコもやらなかったでビールを飲むと小便が近くなると言うことを知らなかった。「次々とみんなが小便に行く」それがおかしかった。弟は仰向けに手足をバタバタさせて笑った。二人で笑って笑って転がりまわっ

て笑った。

(四)父の実家の村に疎開

国と政府は、第一次疎開者の募集を始めた。昭和一九年春に静岡県上阿多古村に疎開しました。引越して先ず驚いた事は、山又山で坂ばかり、村で一番の平地は小学校の運動場でした。曲がりくねった地形を縫うようにきれいな水が流れていて畑には夏ミカンの大きな木があり実がどっさりぶら下がっていました。

元旅館だった「阿多古屋」の家号ついた家の大きい事、旧い家にびつくり困惑しました。

僕達が住むには家の三分の一もあれば十分だったし、人が住んでいない真つ暗な部屋がたくさんあることは気持ち悪いし、とにかく



く恐ろしかった。

当時すでに米軍のグラマン戦闘機が二保町や西鹿島に「機銃掃射」を加え始めていて電球には黒い布を覆い被せて光が外に漏れないよう通達があつて、夜になると辺りが真っ暗になってしまいました。おまけに台所と井戸が離れていて、おおきな水瓶に天秤棒でかついで水を入れるのは僕の役目と決まっていた。井戸は釣瓶で一〇メートル位の深さがあつた。「水がないぞ」と言われると夜中でも雨が降つていても水を汲みに行つた。父の実家に行くとき家の上に沢水が流れていて、そこから水を引き、台所の水瓶はいつも満杯で流れ続けているのがとても羨ましかった。

(五)塩の道

家の前を古来から塩の道と呼ばれる街道が通っていた。それは三河の海辺から、遠州へ二保から天竜川を越えて阿多古に入り熊村から赤石山脈の峠を越えると信州飯田に通じる道で、昔から人々が行き交った古い街道で、塩や魚を運んだだけでなく言葉や文化も運んだ。

(遠州の「ずら言葉はこの道を通つて飯田に

入り神坂峠も越えて神坂に入っている。島崎藤村の「夜明け前」には村人の会話に出てくる。注・ズラ言葉とは、会話の末尾に「そうずら」とずらを入れる遠州方面の方言。)

「阿多古屋」はこの街道の中間に位置する旅籠屋で昔は繁盛したと言われている。その名残が旅館の前にある「河原石」の丸石を組んだ休憩所である。数人の人達がいつしよに荷を降ろして「腰掛けが往時を偲ばせる」。そして「阿多古屋」の深井戸の冷たい水は人々の旅の疲れと咽を潤したと言われている。

(六)阿多古川

阿多古川は山と山がぶつかって曲がりくねった所に必ず淵があり、大雨の時など激流が川底の砂を巻き上げ、そこに砂浜が出来て夏場は子供達の遊び場になっていた。その淵は又魚の住処でもあつた。春から初夏にかけて天竜川が濁ると魚が群れを組んで又遡上してくる。その有様は物凄い川面いっぱい魚の背びれが並び淵に付き、その淵が魚でいっぱいになると魚達は群れを組んで遡上する。子供達は岩の上に立って網ですくうがこれがなかなかつかまらない。

この淵は村内の金持ちの人が毎年競売にかけて漁業権を手に入れるので魚釣りでもうるさいことをいった。

それが昭和一九年から二〇年になると村内のほとんどの男達は兵隊に取られ「川漁師」は居なくなつた。魚取りは子供達の天下になつた。でも勉強を教えてくれる男の先生もみんな兵隊に取られた。



資料・小林多喜二とは誰か「蟹工船」の可能性 小森陽一 著より 21世紀の「蟹工船」的状況

現在、なぜ「蟹工して
いる」という言葉が合
言葉になるほど多くの
若者に読まれているか
と言うと、今のグローバ
ル資本主義の中におけ
る日本の若者たちが
働かされている労働形
態が、この当時の蟹工
船と同じように工場
法も航海法も両方と
も適用されない、そう
いう無法状態の労働
現場になっているから
です。一九一七年に
ロシア革命が起きて、ソ
連という社会主義国
が生まれて、そして内
実はともあれ表向きは
労働者階級が支配す
る政権が出来て、労働
者の様々な権利が保
障されていきました。つ
まり労働者の権利を
保障しなければ、ロシア

のように社会主義革命が起きてしまうという
恐怖に全世界の先進資本主義国の資本家た
ちや国家権力が怯えたわけです。

ソ連ができたということは、先進資本主義国
の中で、労働者の労働条件と権利を保障し
ないと革命が起きるという、この恐怖に押され
て様々な労働法が一九二〇年代から積み重
ねられていくわけです。日本でも労働運動に
よって賃金や労働時間や労働条件の問題が、
国内における労働者階級と資本家との間の
せめぎあいとして起っています。

二〇世紀の初頭に労働者が権力を握ったこ
とを建前とする社会主義国ができるというこ
とと拮抗する形で、先進資本主義国では社
会福祉や社会保障や医療制度を、国家が保
障していく形で福祉国家体制を作りながら、
様々な労働法が整備されていきました。

マルクスが「資本論」で看破した資本主義の
問題を国民国家が、第一次大戦後のソ連と
拮抗した形で、労働者の権利が保障されるよ
うな資本主義を遂行する方向に追い込まれ
ていきました。国民国家体制の中で、それぞ
れの国における労働者の雇用の問題を法的に
解決しようとしたわけです。雇用者と被雇用
者の関係は、圧倒的に不平等ですから、国家

が法律によって割って入って雇用の条件を保
障していく形がとられました。

まさにそれを労働運動を通して作り出して
いくということが大日本帝国でも始まったのが、
この「蟹工船」の時期なのです。こうした労働
運動をずっと積み重ねて、第二次世界大戦
後、ソ連社会主義圏が東ヨーロッパに広がり、
さらにはアジアにも社会主義国ができたので
よりいつそきちんと社会福祉や社会保障や
医療制度を保障しなければいけないという方
向で福祉国家体制をやってきたわけです。そ
れが一九九一年にソ連が崩壊していわゆる社
会主義圏が崩壊する。中国も改革開放政策



高商時代の多喜二（左）

になる。まさに湾岸戦争のその年、アメリカの多国籍軍を軸とした「ハイテク兵器で武装した軍隊が一ヶ月で「砂漠の嵐」作戦を勝利させる。

一九九一年以降、アメリカを軸としたグローバルゼーションの中でも怖いものがなくなつたのだから、今度は資本主義国の雇用の条件を変えていく。九四年にOECDが雇用を進める組織を国や自治体といった公的機関に限定せず、グッドワイルのような派遣会社を民間で入れるといったことを提言するわけです。

そして九五年に日経連がそれに追隨する二二世紀の新しい共同政策(「新時代の『日本の経営』」)を発表して、九五年に二〇歳だったロスジェネはまさに雇用保障が何もないという状況におかれてしまいました。生まれた年が悪いのかと言われてしまつたことになったわけ。

そういう意味で、「蟹工船」という小説は二〇世紀から二二世紀にかけて起きてしまった労働条件と雇用をめぐる歴史そのものを缶詰にしてあるような小説でもあります。企業の狙いによって意図的に法と法の狭間をかくるようになって、労働者を全体とし

て無法地帯に放置してしまおうというのが「構造改革」と「規制緩和」の実態なのです。

この間、派遣会社がつてきたことと連動しながら、構造的には二〇世紀初頭から積み重ねられてきた法的な条件を崩すような悪法を新たに作つて、かつての法と悪法の境界の中で、そこに置かれた人間は無法地帯に置かれるというのが現状です。一番典型的なのは障害者自立支援法です。つまり社会に出られるように福祉事業所に行けば行くだけ金を払わされて、ついに貧困で食っていけなくなるという「障害者自殺支援法」と言うしかない法律です。九〇年代に入つてからの二〇世紀末から二二世紀のはじめにかけて行なわれてきた先進資本主義国における「構造改革」や「規制緩和」と言われたことの本质は、労働現場での無法か、すなわち「蟹工船」化なのです。

原理的に言うとも、現在正社員として雇用されていない人たちは完璧に「蟹工船」状態に置かれているし、正社員で雇用されていたとしても、企業間の過当競争で、サービス残業による過労死に追い込まれ、「蟹工船」状態に置かれてしまいます。その意味で、いまの労働現場を生きていく上で、「蟹工船」が

必読書になつてしまったという、極めて許し難い状況が、現在の日本社会における雇用の実態です。

それは先に述べたように小林多喜二が「蟹工船」という独自空間を発見したということによります。日本とソ連との領海の国境線上で操業しつつ、船であつて工場、工場であつて船という、陸地と海上の両方の法律が通用しないという無法空間です。世界にはたくさん文学作品がありますけど、多喜二が「蟹工船」を発見したということは、並大抵の想像力ではないことを示しています。

